

令和7年11月公表分（県民局・地域事務所）（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備 考
1	備前県民局 建設部 旭川ダム統合管理事務所	公共ダム工事（旭川ダム管理用制御処理設備改造業務）	令和7年10月10日	富士通J a p a n（株）西日本公共ビジネス統括部（広島） 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	29,260,000	旭川ダム管理用制御処理設備（以下ダムコン）は、旭川ダムの流水に関する演算処理や情報収集及び放流設備を操作するための設備である。別途発注の旭川ダムクレストゲート開閉装置更新工事によりゲート状況の不具合検出機能が追加される事に伴い、検出した情報をダムコンに伝達し表示する機能を追加する必要がある。当該業者は、旭川ダムのダムコンを構築しており、当該ダムコン改造・調整についてのノウハウを持つ唯一の業者であることから、本業務を円滑かつ確実に遂行できる唯一の業者であり、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。	第2号	
2	備前県民局 八塔寺川ダム管理事務所	ダム施設管理業務 (ダム取水放流設備保守点検整備)	令和7年10月23日	三井造船特機エンジニアリング（株） 岡山県玉野市玉3-6-1	5,236,000	本設備は、貯水位が低下し、自然放流による利水等の確保が困難になったとき、下流への放流を行うための重要な設備である。本業務内容であるB級点検は分解整備を行うもので、本設備製造者以外の者が行えば、不具合が発生した場合、構造に精通していないため、対応に時間を要し、ダム管理に支障を来す恐れがあり、競争入札に適しないと認められるため、随意契約を行うものである。	第2号	